

安心と笑顔のために

日本共産党札幌市議団ニュース

No. 344 2023年11月07日

日本共産党札幌市議団 事務局 TEL 211-3221 / fax 218-5124

民間学童保育所の家賃補助、転居費用基準改善を

10月20日 決算特別委員会 さとう綾委員

民間学童保育所は、一戸建てやアパート等を借り運営していますが、市からの家賃補助の額が長年変わっていません。児童が増えて広いところに転居を考えますが、家賃が高くなっている上、校区内と場所も限られており、条件に見合うところが見つからず、転居費用もかかるため苦労されていることから、さとう議員は家賃補助と転居費用について質問しました。

質疑のなかで、児童数に応じた家賃補助基準額は2008年から変わっていないこと、現在の民間学童保育所の平均の家賃は、9万9562円であり、最高額は33万円ということが明らかとなりました。現行基準は登録児童数が10人から19人では、月額3万5000円、20人から35人では4万3000円、36人以上は5万円で、実質額の50%以内というものであり、民間学童保育所の負担が重いものです。

転居についても、震性のある建物への転居である場合、登録児童数が増えた場合に限られるため、登録児童数が少なくなり、賃貸料の削減のため移りたいと思っても、転居費用の補助はありません。改善を求める質問に対し、市からは、「家賃補助は本市独自なので継続したい」「転居費用は国の基準であり、国の状況をみていく」旨の答弁でした。しかし、児童数の増減は1年間の間にも変動があります。固定費である家賃を児童数で減ると運営に支障をきたします。見合った家賃補助基準と、転居費用補助の見直しを求めました。

児童会館・ミニ児童会館の人材確保を

10月20日 決算特別委員会 さとう綾委員

札幌市の小学校全体の児童数が減少傾向であるのに対し、民間学童保育所や児童クラブの登録児童数は2019年の2万964人から、今年度は2万4366人と増加。そのうち、公設の児童クラブの登録数は、学校児童数の26%も占めています。しかし、児童会館等が混在し、階が離れた複数の部屋を使用するミニ児童会館数は、全89ヶ所あるミニ児童会館中、6ヶ所あり、児童会館の利用も、2023年4月から8月までの期間の1日の平均利用児童数は、事前登録をしていない自由来館の児童を含め平均利用児童数65人でありこれでも多いのですが、札幌児童会館は139人と大変混雑している状況が質疑で明らかとなりました。登録児童の増加は今後も見込まれますが、子どもたちがトイレにも困るなども聞いており、環境の改善は必要です。

また、児童会館、ミニ児童会館は、安定した運営が必要であるため、指定管理の運営は非公募で選定され、公益財団法人札幌青少年女性活動協会が担っています。人材確保の課題について聞くと、「児童数の増加に伴って必要な職員数も年々増え続けており、人員確保や離職防止、人材育成が課題と認識」との答弁がありました。さとう市議は、職員は、資格の有無にかかわらずパートで時給990円、1年契約の臨時職員で月15万7000円と、最低賃金ギリギリと指摘、「給与水準などの引き上げを検討すべき」とただしたところ、「札幌市としては適正な給与水準となるよう、引き続き予算確保に努めてまいりたい」との答弁でした。

さとう議員は、子どもたちが安心して豊かに放課後を過ごす場所として、人材は欠かせない、本市としてもしっかり支援が重要だと求めました。